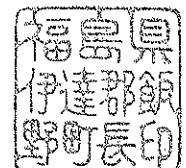




19 飯地号外
平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長様

福島県伊達郡飯野町長 阿曾 昭三郎



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について（回答）

このことについて、別紙のとおり提出いたします。

事務担当： 地域整備課 建設班
024-562-4305 (TEL)
024-562-2114 (FAX)

中期的な計画の作成にあたっての意見

飯 野 町

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

我が国の道路ネットワークは、全体的に未整備の状況にあり、何を優先すべきかは、視点により違い、難しい。

強いて挙げるとすれば、都道府県道の整備だと思う。都道府県道は、幹線道路であると同時に、通勤、通学、医療、買い物、交流を始め、住民の暮らしと密接につながる生活道路の性格も有している。整備促進が待たれる。道路特定財源の、地方への配分割合アップを求めたい。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

入札制度の改革のほか、道路改良整備計画の広域的な策定や、設計時の構造・工法の見直し、積算へのローカル単価導入等が考えられる。管理の際の迅速かつ的確な対応も、放置後の経費拡大を防ぐ上で大事だと思う。

3. 道路政策や道路の整備・管理全般に関するここと

道路は、日本全体でまだまだ改良整備が必要なものなので、中央も地方も力を合わせて、国民世論を喚起してゆく必要があると思う。道路特定財源を一般財源化することが、論理的に成り立たないことも、話せば分かってもらえることである。

なお、今般廃止される地方道路整備交付金事業は、小規模市町村の道路整備にとって極めて有効な施策であったので、その代替事業の制度化を是非お願いしたい。